



FK 元弁護士の“ここがポイント”

「戦争と平和に関する国際法」を前進させるために

深草 徹



「戦争と平和に関する国際法」の到達点は、第一に国連憲章2条4項により武力行使は禁止される、第二に各国は自衛のための武力行使（自衛権行使）は認められるが、それは国連による集団的措置がとられるまでの間の暫定的ものである、③自衛権行使には厳格な要件（自国に対する武力攻撃があったとき、他に取し得る方法がない、武力攻撃を排除するために必要な限度という三要件）を満たさなければならない、第三に侵略は国際の平和に対する罪・侵略犯罪として国際刑事裁判所（ICC）により断罪される、第四に民間人・民間施設を標的とした攻撃や捕虜の殺傷や虐待などは国際人道法違反の戦争犯罪であり ICC により断罪される、第五にジェノサイドは ICC により断罪される、などです。

「戦争と平和に関する国際法」が実効性を失い、無視されるようになってしまったらどうなるでしょうか。武力こそ全てであり、戦争は国家固有の権利だという時代に逆戻りしてしまいます。それを許さないために、憲法9条で、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求することを宣言した私たち日本国民と日本政府が、世界の先頭に立って戦争と平和に関する国際法を前進させる努力をしなければなりません。

（深草憲法問題研究室主宰、九条の会ひがしなだ筆頭代表世話人）

沖縄を訪ねて

沖縄辺野古 新基地建設 工事強行か オール沖縄は「決して諦めない」

藤末浩美

沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設をめぐる軟弱地盤の改良工事に伴う設計変更について、不承認を貫く玉城デニー知事から権限を奪い、国が承認する「代執行」に向けた訴訟の判決が12月20日、福岡高裁那覇支部でありました。三浦隆志裁判長は、国の請求通り知事に設計変更の承認を命じる判決を言い渡しました。



埋め立てが続く辺野古新基地（琉球新報より）

期日を25日までに指定し、それまでに知事が承認しない場合、国が承認を代執行し、軟弱地盤が存在する大浦湾の工事に着手可能となります。

新基地建設に反対する「オール沖縄会議」は同日夕、不当判決に抗議する集会を県庁前で開き、結集した300人（主催者発表）が「デニー知事を支え決して諦めない」「地方自治と民主主義を守り、たたかい続ける」と声を上げました。

この判決に先立つ10月、私は沖縄辺野古新基地建設反対の支援行動で沖縄に行きました。辺野古の海に土砂を運び込むゲート前に座り込みをしている地元メンバーと支援の方々と、歌を歌いシュプレヒコールに参加したり、外から基地を見学しました。

日本国土の0.6%しかない沖縄に、全国の米軍専用施設の7割がこの沖縄にあります。街中にある基地のため事故や事件、騒音問題、環境汚染など本土では考えられない問題が起きています。1960年締結以来見直しされていない日米地位協定により治外法権となっています。1995年の米兵少女暴行事件では県民の怒りが爆発したことを思い出しました。

11月29日、米軍輸送機オスプレイが屋久島沖に墜落。今は米軍も飛行を中止しましたが、日本政府は、はっきり中止せよと要請できませんでした。アメリカ軍にもっとはっきりものをいうべきではないでしょうか。小さな衝突でまず沖縄が戦火に巻き込まれます。今こそ憲法9条持つ日本は、戦争にしないための行動をとってください。

(九条の会. ひがしなだ世話人)

史跡・戦跡めぐり

今、戦争を止める運動の必要性を痛感

合田和義



澤ノ井

東明八幡神社の石柱を見学しました。

処女塚では、塚の特徴と悲恋物語として伝えられている「処女塚伝説」を紹介しました。石屋川公園では、野坂昭如の「火垂るの墓」の内容と文学碑が設置されたいきさつを語りました。

御影公会堂では建設された経緯と1938（昭和13）年の阪神大水害、1945（昭和20）年の3度に渡る空襲、1995（平成7）年の阪神・淡路大震災に耐えた数少ない建造物であることを説明。

真言宗弘隆寺では、空襲で寺が焼失し唯一残った石造りの釈迦像を見ました。旧御影警察署跡では、戦前の軍国教育ではなく、子供の全的发展を目指した「新興教育」運動の中心であった倉岡愛穂の治安維持法違反での逮捕による106日の尋問と拷問に耐え絞殺された場所であることを話しました。

今、ロシアのウクライナ侵略、イスラエルによるパレスチナ「ガザ地区」の病院や学校を含む無差別爆撃に反対する運動が重要であることを痛感しました。

(九条の会. ひがしなだ世話人)

(史跡・戦跡めぐりの会代表)

11月25日（土）に行われた史跡・戦跡めぐりに11名が参加しました。

御影の地名の由来となった「澤ノ井」から始まり、1945（昭和20）年の空襲で幹が切り裂かれた浄土真宗西方寺の戦災いちょう、6月5日の破片爆弾（クラスター爆弾の原型）の傷跡が生々しく残る



西方寺の戦災いちょう

どうする「基本的人権」

片岡英夫

日本国憲法の三本柱は、「主権在民」と「基本的人権尊重」と「平和主義」です。このうち基本的人権を追求していけば、主権者は私たち一般市民であり、決して政治の中心にいる一部の人たちではないという事になります。

さらに、基本的人権を永久に安定したものとするためには、日本が戦争に巻き込まれない事が大前提となります。つまり「平和的生存権」は、基本的人権を保持していく上で欠かす事のできないものといえます。

さて、現状を見ますと、政治の中心にいる一部の人たちによって、「基本的人権」が蔑ろにされ、影で文句をいうだけで、自ら行動を起こすという人が非常に少ないです。残念ながら、“難しい政治の事はプロの政治家に任せる”としている人が大半だと思います。

憲法11条では、「基本的人権」の事が明記され、続く12条ではそれを保持するために、絶え間ない努力が必要だとも記されています。

皆さん、基本的人権を保持する努力をしないのは、憲法違反になりますよ！

(元高校教員 東灘区在住)

ハナ絵モンの思い

遊びながら学ぶ「ちがい」

関本（市川）英恵

第167号で、中央区のおやこふらっとひろば（以下、ひろば）について書きましたが、長田区のひろばも特色がありました。「多文化共生」が重点テーマの1つに位置づけられており、ひろばではベトナムなどの衣装を着られたり、いろいろな言語の絵本、様々な肌の色の人形で遊んだりすることができます。海外の民芸品なども展示されています。遊びながら色んな文化を学び、ちがいを感じられるような工夫がほどこされています。Instagramを見ると、韓国やトーゴをテーマに、「世界にふれよう！」というイベントもされていました。



子どもたちは遊びを通して学びを得ていきますが、そのなかで「ちがいておもしろい」と感じる事ができたら、素敵だなと思います。それぞれの文化や価値観のちがいを尊重し合うことができたら、世界平和に一步近づくとおもうのです。

(「憲法の歌」 作詞者)

お主も悪よのう？

横林賢二



国 人事院勧告 市

今国会で議員報酬（賃金）の UP 問題が表面化していますが、宮崎県串間市でも市長や副市長など特別職のボーナスを引き上げる議案が提出されようとしています。市長は8万 1000 円余り、副市長は6万 5000 円余りですが、人事院勧告（国）を受けての UP ですが全国の自治体（県・市）も同じように行われると思います。串間市 12 月議会は 12 月 27 日開会されますが『返納』するかどうか？

（熟年者ユニオン 75 歳 11 月 24 日）



生活川柳

小川嘉憲

まだ行ける 胸には希望 腹脂肪

ガザ停戦 九条の国 棄権する

朝コート 昼はTシャツ 僕クシヤミ

金貯めて 妻は海外 僕補聴器

アレとアレ 夫婦の会話と プロ野球

公園が 裸にされて ビルが建ち

森が荒れ 餌を探して 里に熊

某新聞 紙面の四割 広告や

物価高 モヤシ豚肉 今日も入れ

ご近所に 力作披露 文化祭

（21 世紀の武庫川を考える会代表）

編集後記

自民党派閥の政治資金パーティー裏金疑惑は、ほんとうに底なしの状況になってきた。

ここまでくると、“政治不信極まり”

内閣支持率が最低を更新するのも当然だろう。

その一方で、大軍拡、生活保障切り捨て、大増税に突き進むなど許されることではない。

（N 生）



カンパの郵便振替口座

口座記号 00900-6

番号 217129

名義 九条の会. ひがしなだ